

激突された災害事例

災害発生状況

養豚場解体現場内で、コンクリート片をダンプトラックに積み込むため、同僚がダンプトラックを運転し後進させたが、ぬかるんだ地面にタイヤをとられた。ダンプトラックの運転手を交代し、一度前進させた後、ぬかるみにはまらないよう勢いをつけ再度後進させたところ、ダンプトラックの後方において木片を一輪車で運搬していた被災者に激突した。

原因

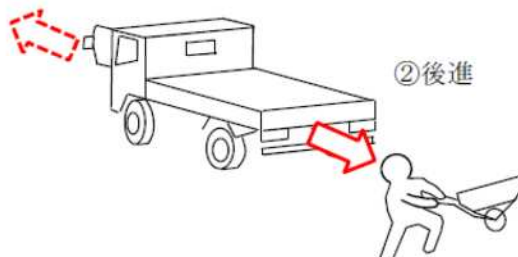
- ・運転中の貨物自動車に接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたこと。
- ・貨物自動車の後退時に誘導者を配置し、誘導させなかったこと。
- ・元方事業者と関係請負人の間で、作業に関する連絡調整を行っていなかったこと。
- ・作業場内に労働者が使用するための安全な通路を設けていなかったこと。
- ・作業者を雇入れたときに、業務に関する安全衛生教育を行っていないこと。

対策

- ・貨物自動車が走行する箇所に労働者を立ち入らせないこと。
- ・誘導者を配置して、定められた合図により、貨物自動車を誘導させること。
- ・元方事業者と関係請負人の間で、作業に関する連絡及び調整を行うこと。
- ・安全な通路を設け、通路であることの表示を行い、常時有効に保持すること。
- ・作業者を雇い入れたとき、作業場内の貨物自動車等機械の危険性も含め、作業者の業務に関する安全衛生教育を行うこと。

作業状況のイメージ図

①前進



②後進

